

大項目	中項目	確認項目	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る					
管理状況	協定や事業計画に沿って適切に管理が行われているか	1 施設・設備の保守点検		○						
		2 施設の清掃		○						
		3 施設の整備		○						
		4 人員配置（サービスの向上と経費削減）		○						
		5 人材育成の取組（専門性向上、接遇向上等）		○						
		6 人権相談の実施状況		○						
		7 指定管理者による提案事業等の実施		○						
		8 利用者の平等利用への取組		○						
		9 他機関、関連施設、地域との連携	○							
		10 施設修繕		○						
			<評価の内容> 1～3：協定に基づいて保守点検や清掃、警備を適切に行っており、清掃状況も利用者の96%から評価されている。 4：専門性の確保とサービス向上・経費削減の各点から適切になされている。 5：相談員について、相談技法の習得及びスキルアップを図るため、民間の開催する研修を受講させている。 6：人権プラザの移転に備えた適切な準備を行い、途切れの無い相談対応を実現した（一般相談・法律相談は29年1月31日まで分館、同年2月1日から移転先にて実施）。 7：企画展第1期「読む人権 じんげんのほん 世界とつながる50冊」では、「多文化共生」をテーマに取り上げ、多文化理解に資する書籍を集めて展示し、来場者の関心を喚起して認識を深めてもらう機会となるよう工夫している。 8：会議室等の利用申請については、申込み先着順（申し込みが重複した場合は抽選）で受け付けている。 9：他機関との連携として、東京人権啓発企業連絡会と各種事業の実施において連携した。また、企業・団体が実施する各種事業において、共催・協賛・後援することなどをPRしている。 10：前回の定期整備から5年が経過した冷温水機フロート弁の更新工事、更新時期を迎えた煙探知機の交換を行い、老朽化設備の更新をした。トイレ小便器排水管漏水工事、冷却水系統水室ケース溶接補修工事を行い、施設の安全性を維持した。							
		法令等の遵守	個人情報保護、報告等は適切に行われているか	11 個人情報保護の取組み（内部規定の策定、研修等）		○				
				12 情報公開の取組み		○				
				13 環境配慮への取組（資源のリサイクル、省資源の促進）		○				
				14 各種法令等の遵守等		○				
				15 利用記録等各種情報の管理		○				
16 都への報告・連絡				○						
	<評価の内容> 11、12：個人情報保護、情報公開について、指針や要綱を定め適正に対応している。28年度個人情報情報の漏えい事故はない。 13：不要なコピー用紙の裏面利用等を行っているほか、照明器具の削減など、節電を図るための措置を講じている。 14：各種の法律、条例などを遵守して事業に取り組んでいる。 15：個人情報報告が含まれる情報を毎月10日までに提出し、都からの照会等には速やかに対応している。 16：事業報告書を毎年2月10日までに提出し、都からの照会等には速やかに対応している。									
安全性の確保	施設の安全性は確保されているか			17 施設・設備の安全性の確保		○				
				18 防災への配慮		○				
				19 防犯への配慮・緊急時対策		○				
					<評価の内容> 17：協定に基づいて各種点検を適切に行っている。設備管理の担当者が日常的に巡回を行い、不具合の箇所があれば速やかに職員に報告するなど随機応変に対応している。 18：自衛消防隊を編成し、消防設備点検を実施した。消防署のアドバイスを受けながら、消防訓練を2回実施した。 19：監視カメラの活用、警備員の配置、夜間の機械警備を実施している。事業発生に対応するため、「危機管理マニュアル」や「地震時の対応マニュアル（詳細版）」を作成している。					
					適切な財務運営・財産管理が行われているか					
				財務・財産の状況	適切な財務運営・財産管理が行われているか	20 収支状況（安定的な運営）		○		
						21 経理処理の明確化		○		
						22 都有財産（物品など）の管理		○		
						23 経理・現金に関する書類等の管理		○		
			<評価の内容> 20：28年度の収入済額は109,193千円であり、自己収支比率は66.15%と前年比約1割改善した。 21：指定管理に係る経費は区分管理し、会議室等貸出に係る収納金は現金出納簿により管理している。法人運営に当たって公益法人会計基準等に基づき経理処理を行い、顧問税理士の指導を受けながら適切な経理処理に努めている。 22：備品となる財産は、協定に基づいて所定の手続きを行い、半期末ごとに「物品管理報告書」と現物を照合し、東京都に報告している。 23：重要な証書・通帳等は金庫へ保管し、総務課長・調整担当課長・主任が鍵の施錠などを行っている。慎重な管理に努めている。その他の経理・現金に関する書類は、施錠のできる書庫・キャッシュネットワークカード等で保管し、担当者が指定の場所への出し入れを行っている。							
			事業計画どおりの利用状況となっているか							
		利用の状況	事業効果			24 利用者数		○		
						25 利用促進への取組		○		
							<評価の内容> 24：人権プラザの移転への対応により、8月以降は視察等の受け入れが抑制される中、可能な限りの利用者受入に努めた。また、人権プラザ分館の開館予定について、利用者への周知を行った。 28年度の利用者数は、合計30,457人（前年度比80.75%）。 展示室入場者数 2,642人（前年度比64.33%） ※28年12月10日まで実施（以降、一部展示） 図書資料室利用者数 1,378人（前年度比45.61%） ※28年8月末で閉室 相談件数（28年度は法律相談含む）1,628件（前年度比77.82%） ※一般相談・法律相談は29年1月末で移転 会議室等利用者数 19,305人（前年度比84.53%） 25：リーフレット・チラシ等を各種行事等において配布したほか、出張展示や学校・企業等の団体見学・視察において人権プラザの活動内容をPRした。区市町村に対し、人権行事への協賛、共催や出張展示などの連携を通じ、人権プラザの活動を通じたPR等を行った。また、近隣の児童館・小中学校を通じて事業のPR等を行った。			

事業内容、職員対応等について、利用者の反応はどうか			
事業内容	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
26 事業の企画、実施、成果		○	
27 サービス向上に向けた取組		○	
28 利用者の満足度		○	
29 利用者ニーズの把握		○	
30 苦情等への対応		○	

<評価の内容>
 26：図書資料利用者の利便性向上のため、図書システムの導入準備を行った。相談業務において、相談内容に応じて専門分野の相談機関を紹介する等している。他機関を紹介する際には、相談すべき要点をまとめるなど、相談者に的確なアドバイスを行っている。
 27：インターネット経由で図書資料室の貸出状況や予約状況を照会できるシステムの導入準備を行った。展示事業との相乗効果による理解の深化を図った。子供人權教室として、夏休み中を実施時期にするとともに、自由研究の題材として、活用できる子供向けプログラムを実施した。
 28：都民講座事業について、「クローズアップ人権」コーナーと関連するテーマを都民講座で扱うことにより、展示事業との相乗効果による理解の深化を図った。子供人權教室として、夏休み中を実施時期にするとともに、自由研究の題材として、活用できる子供向けプログラムを実施した。
 29：施設利用者アンケートによる、施設全般の総合的満足度について、「十分満足」及び「まあ満足」の合計が99.36%（312人/314人）と評価されている。
 30：日誌への記載、担当からの引き継ぎにより窓口担当者へ迅速に報告する方法で実施している。また、苦情内容を検討し、直ちに回答が必要な場合は、電話などでの説明を行っている。

行政と連携を図り施設の目的を達成しているか			
行政目的の達成	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
31 施設の目的達成		○	
32 都及び関係機関等との連携		○	
33 都の政策と連動した事業の実施（配点×2）		○	
34 都の実施施策への協力・貢献度（配点×2）	○		

<評価の内容>
 31：常設展示を管理するほか、「クローズアップ人権」コーナーを「いのちをつなぐー若年世代の自殺対策」に更新するとともに、関連した都民講座「自殺問題-若年世代へ生かす支援をー」を開催した。企画展第1期「読む人権」について、「多文化共生」に取れる本を通じて考える機会を提供した。都民講座や子供人權教室を開催し、様々な人権問題に関する一般向け講座等を提供した。
 32：都が主催・共催する人権啓発事業である、憲法週間行事（5/13@府中）、ヒューマンライツ・フェスタ2016（11/4-6@国際フォーラム）、人権週間行事（12/10@小笠原）への出張展示による人権啓発を行った（28年度計3回実施）。また、国、都、区、市町村が実施する各種事業における、共催・協賛・後援などの連携を図っている。また、関係機関等との連携として、特別区職員研修所からの受託研修では、人権プラザが以外の施設を会場として、ワールドワイドワークを行っている。
 33：東京都福祉保健局と連携し、展示室において障害者差別解消法に関連したパネルを展示した。また、「クローズアップ人権」コーナーにおいて若年世代の自殺対策の展示を行ったところ、若者の自殺についての具体的な数字に驚き、認識を改める機会を持った等の見学者の意見があった。
 34：移転後は、人権プラザの2館運営体制の円滑な移行に当り、展示室の移転に当り、展示品の整理、梱包など、迅速な対応を行った。図書資料室の移転に当り、事前に書籍の選別、梱包を進めるなど、迅速な対応を行った。分館全体の円滑な管理に当り、展示室の移転に当り、展示品の整理、梱包など、迅速な対応を行った。図書資料室の移転に当り、事前に書籍の選別、梱包を進めるなど、迅速な対応を行った。分館全体の円滑な管理に当り、展示室の移転に当り、展示品の整理、梱包など、迅速な対応を行った。

【一次評価結果】

一次評価 標準点として、確認項目評価の合計点と比較する。 ※ 標準点（項目数×水準点）=36点	合計点 39点	4点×1項目=4 2点×2項目=4	1点×31項目	0点×0項目
	全確認項目で中位の評価「水準どおり」を受けた場合の合計点を標準点として、確認項目評価の合計点と比較する。 ※ 標準点（項目数×水準点）=36点	S	A+	A

特記事項	特に評価すべき点として、人権プラザの移転を実現するための適切な準備・対応や、移転後の2館体制の円滑な運営を実施したことが挙げられる。			
要改善事項等	なし。			

【確認事項】
 指定管理者の財務状況
 財務状況について、適切な管理・運営のチェックがなされとともに、安定的な財務運営が行われている。

特命要件の継続	特命要件			
	都が設立した監視団体であり、安定的な経営基盤を有するとともに、都の人権施策を確実に補完代行できる。			
	都が指導監督を行っているため、事業の中立性・公平性が担保される。			
	都の指導の下にセンターとプラザの事業を一体的に実施することにより、プラザの設置目的を効率的に達成できる。			
	運営にあたる理事会や評議員会の委員等は、幅広い人権分野から選出されており、様々な課題に対応できる。			
	管理委託を続けており、プラザの管理運営事業に良好な実績がある。			

特命要件の継続	特命要件が継続しているか			
	変更なし	変更あり	変更なし	変更あり
	団体の特性が十分に発揮されている	団体の特性が十分に発揮されていない	実施	未実施
	適切な実施状況	不適切な実施状況		

<評価の内容>
 特命の前提となった施設の位置づけ（特命の前提となった施設の位置づけに変更がないか）
 東京都監理団体の特性と果たした役割（施策推進の重要な担い手となる団体の特性に変更がないか）
 都との連携体制（都と適切な連携のもとに効率的に事業を実施したか）
 事業の取組状況・進捗度（特命に係る事業計画等に示された取組等は適切に進められているか）

当初設定した以下の特命要件が継続していること。
 ①都が設立した監視団体であり、安定的な経営基盤を有するとともに、都の人権施策を確実に補完代行できる。②都が指導監督を行っているため、事業の中立性・公平性が担保される。③都の指導の下にセンターとプラザの事業を一体的に実施することにより、人権プラザの設置目的を効率的に達成できる。④運営にあたる理事会や評議員会の委員等は、幅広い人権分野から選出されており、様々な課題に対応できる。⑤管理委託を続けており、人権プラザの管理運営事業に良好な実績がある。